

かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、これまで、「経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日閣議決定）」に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和 2 年より、関係機関や団体を構成員とする「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム」（以下「かごしま P F」という。）を設置し、官民が協働して鹿児島県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和 6 年度までの約 5 年間の集中支援に取り組んできた。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）では、令和 7 年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な 35 歳～60 歳未満の中高年世代（以下「中高年世代」という。）に対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拡げるための支援に取り組むこととし、その名称を「かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「かごしま協議会」という。）に改めた。

今後は「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）に基づき、「就労・処遇改善に向けた支援」（リ・スキリングの支援等）、「社会参加に向けた支援等」（就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援等）等の取組を継続・拡充していく必要がある。

このため、かごしま協議会においても、当該プログラムの関係施策を活用し、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 構成員

別紙 1 「かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員」のとおりとする。

また、中高年世代活躍応援の取組状況に応じて、各市町村に対して、構成員として参加を求めることとする。

3 各構成員の役割

(1) 行政側

① 鹿児島労働局（職業安定部）

- ・ かごしま協議会とりまとめ事務局（主担当）
- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・ 実施事業の進捗管理（主担当）
- ・ 各種支援策の周知広報

② 鹿児島県（商工労働水産部雇用労政課）

- ・ かごしま協議会とりまとめ事務局（副担当）
- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・ 実施事業の進捗管理（副担当）
- ・ 各種支援策の周知広報

③ 鹿児島県（保健福祉部）

- ・ 市町村 P F との連絡調整
- ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
- ・ 市町村 P F の好事例の把握と展開
- ・ 各種支援策の周知広報

④ 支援機関（ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

鹿児島支部、鹿児島県地域若者サポートステーション、鹿児島県社会福祉協議会等）

- ・ 専門窓口・専門チームによる就職等支援
- ・ 企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保
- ・ 企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、中高年世代を対象とした求人確保
- ・ 職業訓練の充実
- ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
- ・ 支援対象者のハローワーク等就労支援機関への誘導
- ・ 各種支援策の周知広報
- ・ その他中高年世代の支援に係る施策の提案

(2) 他の行政機関、経済団体、労働団体等

- ・ 企業に対する中高年世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ

- ・企業に対する中高年世代に対する人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ
- ・中高年世代の就労や社会参加に向けた相談支援
- ・イベントや会報等での各種支援策等の周知広報
- ・その他中高年世代の支援に係る施策の提案

4 取組事項

次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(1) 気運醸成及び行政支援策の周知広報

鹿児島県の中高年世代の支援に地域社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な正規雇用・正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

(2) 支援対象者の把握

支援の対象となる以下の3種類の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

① 不安定な就労状態にある方

正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働いている方や求職中の方など

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

就業も求職活動も行っていない方のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している方

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

(3) 目標、K P I の設定及び事業実施計画の策定

① 支援対象者ごとの取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）を設定するとともに、KPI（当該目標の進捗を毎年度把握するための指標をいう。）を設定する

② 目標を達成するため、「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会事業実施計画策定指針」に基づき、事業実施計画を策定する。

③ 事業実施計画に基づく事業の進捗管理を行う。

(4) 市町村 P F との連携

鹿児島県は、各市町村 P F の事務局を所管する部局と連絡調整を図り、以下の事項に係る市町村 P F との情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・県レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等）
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・市町村 P F の好事例の周知等

5 かごしま協議会の会議運営について

上記 4 に掲げる事項の協議を行うため、年 2 回を目安に会議を開催することとする。

会議の開催時期については、PDCA を意識した開催となるよう、第 1 四半期（前年度実績の報告、当該年度の取組方向性の意識合わせ等）及び第 3 四半期（当該年度中間における取組状況の把握等、次年度の取組方向性の検討等）を目安とするが、必要に応じ更に開催することもあることとする。

また、会議の開催方法については、書面による開催又はオンラインによる開催のほか、各構成員のニーズを考慮した上で行うこととする。

6 秘密の保持

かごしま協議会構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

この要領は、令和 7 年 8 月 6 日から施行する。

(令和 8 年 7 月 16 日一部改正)

(別紙 1)

かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員

区 分	構 成 員 (機 関 ・ 団 体 名)
経済団体	鹿児島県経営者協会
	鹿児島県中小企業団体中央会
	一般社団法人 鹿児島県商工会議所連合会
	鹿児島県商工会連合会
労働団体	日本労働組合総連合会 鹿児島県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島支部
	鹿児島県精神保健福祉センター
	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会
	鹿児島県地域若者サポートステーション
	鹿児島県青少年育成県民会議
行 政	九州経済産業局地域経済部
	鹿児島労働局
	鹿児島県商工労働水産部
	鹿児島県保健福祉部

オブザーバー	鹿児島県市長会
	鹿児島県町村会